

【介護療養病棟】

* 長期療養が必要な方に、療養病床などの介護体制が整った医療施設で、看護、医学的管理下での介護、その他必要な医療などを提供します。

● 1ヶ月(30日)あたりの利用料(多床室の場合)

介護度	1割負担額	食費	居住費	合計
要介護3	34,297 円	41,400 円	11,100 円	86,797 円
要介護4	37,401 円	(1日あたり1,380円)	(1日あたり	89,901 円
要介護5	40,191 円	【課税の場合】	370円)	92,691 円

※ 低所得の方に対しては負担軽減されることがあります。

※ 平成28年8月より**一定以上の所得のある方は2割負担**になります。なお、高額介護サービスにより、月額の上限が定められていますので、一律に2倍になるものではありません。

◎上記の利用料のほかに、施設の体制等に応じた加算分の1割(一定以上の所得のある方は2割)負担や日常生活に要する費用等の実費負担があります。

◎おむつ代は介護保険の給付費に含まれますので、実費負担はありません。

● 各種加算

加算項目	単位数	日額換算(1割負担)	備考
初期加算	30 単位	32 円	入所日より30日間算定
サービス提供体制強化加算 I	18 単位	19 円	
栄養ケアマネジメント加算	14 単位	15 円	
療養食加算	18 単位	19 円	

● 実費負担の一例

クリーニング代	約 5,000円/月
---------	------------

● 1ヶ月あたりの当院での自己負担費概算

(多床室利用、自己負担1割、「介護保険負担限度額認定証」無しの場合)

介護度	一ヶ月分の利用者負担金(30日分)
要介護3	約 92,000円前後
要介護4	約 95,000円前後
要介護5	約 98,000円前後

* 利用者の負担軽減について

○低所得の方は、「介護保険負担限度額認定証」を窓口に提出することにより、毎月お支払いいただく食費・居住費が減額されます。**認定証の交付をうけるためには、申請が必要**となります。詳しくは お住まいの区の区役所・支所福祉介護課までお問い合わせください。